

令和3年度第2回船橋市特別職報酬等審議会 会議録

日 時 令和3年11月2日(火) 午後3時30分～4時30分

場 所 船橋市役所9階 第1会議室

出席委員 麻 生 雅 之 連合千葉総武地域協議会 幹事
齋 藤 麻 子 税理士
篠 田 好 造 船橋商工会議所 会頭
鈴 木 雄 輔 船橋青年会議所 専務理事
田 中 保 生 船橋法人会 会長
中 村 宏 市川市農業協同組合 常務理事
南 川 麻由子 弁護士
平 川 道 雄 船橋市自治会連合協議会 会長
藤 原 七 重 千葉商科大学 教授
吉 田 綾 子 船橋市民生児童委員協議会 副会長

市出席者 総務部 総務部長

事務局 職員課 職員課長、職員課長補佐、職員課給与係長、
職員課職員、職員課職員

次 第 1. 開会
2. 議事
資料説明、次回審議会の進め方等
3. 閉会

傍聴者 なし

会議の公開・非公開の区分 公開

15時30分開会

1. 開会

○平川会長

定刻となりましたので、令和3年度第2回船橋市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、本審議会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

この会議は、オンライン形式で開催させていただいております。本日は、10名の委員の皆様全員ご参加をいただいております。

まず、前回の審議会でご欠席された委員の方をご紹介したいと思います。弁護士をされておられます南川麻由子委員でございます。本日はオンラインで参加をいただいております。よろしく願いいたします。

○南川委員

弁護士の南川でございます。前は出席できずに申し訳ありませんでした。今回から参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○平川会長

どうぞよろしく願います。

それでは、その他のオンラインで参加していただいている委員をご紹介します。

麻生委員でございます。それから、篠田委員、中村委員、藤原委員の5名がオンラインでの参加となっております。よろしく願います。

会場の参加は、齋藤委員、鈴木委員、田中委員、私、平川と、吉田委員となっております。

皆様、どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

では、議事を始める前に、本日の傍聴の希望者はおりますでしょうか。

○職員課長補佐

本日午後3時から3時20分までの間、傍聴の申込みを受け付けましたところ、傍聴の希望はありませんでした。

○平川会長

分かりました。ありがとうございます。

2. 議事

○平川会長

それでは、審議に入りたいと思います。

まず、配付資料の確認をしたいと思います。事務局から願います。

○職員課長補佐

資料を順に確認させていただきます。

まず、席次表、議事の次第です。それから、資料1と右上に書かれております「審議の内容等について」、資料2「市長給料の引上げシミュレーション」、資料3「実質公債費比率について」、次が資料4「平成25年度以降の公債費の推移と令和4年度以降の推計」、資料5「船橋市の年齢区分別人口の将来推計」となります。

本日お配りさせていただいている資料は以上になります。過不足等ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

○平川会長

よろしいですか。それでは、配付資料について事務局から説明をお願いいたします。

○職員課長補佐

続きまして、お配りさせていただきました配付資料について、事務局から説明させていただきます。

まず、資料1「審議の内容等について」ということで、前回、10月15日に第1回特別職報酬等審議会を開催させていただきました。そのときの内容を資料1にまとめさせていただいております。

1ページ目が、背景とこれまでの改定経過ということで、第1回審議会の中で、改定経過等を事務局から説明させていただいた内容をまとめたものでございます。こちらは第1回で説明させていただいている資料をまとめたものですので、説明としては割愛させていただきます。

2ページ目、審議の内容です。こちらが実際、前回の審議の中で皆様からいただきましたご発言の内容を、要約としてまとめて紹介させていただいております。

まず最初が、市長の給料について。

引上げの視点とその他の視点ということで、ご意見の内容を2つに分けさせていただきます。

引上げの視点を順に紹介させていただきますと、令和3年4月時点で市長の給料等は、年間支給額に換算すると、62市のうち高いほうから数えて5番目になる。

船橋市は人口規模で中核市最大であり、中核市で比較して上位の金額にあることは適切ではないか。

船橋市は、千葉市に次いで最大の市であり、近隣を含め他市を引っ張っていく立場にあるし、それに応じた給料であるべき。

市長として、市民の福祉向上のために取り組まれている状況から、職務等を考慮し、引き上げてもいいのではないか。

市長のモチベーションを引上げによってさらに上げてもらえばよいというご意見。

市長の給料を上げることで、実務を行ってきた職員においても、その功績が認められているという思いを持つことができるのではないか。

という視点でのご意見をいただきました。

また、その他の視点として、中長期にわたり財政運営が厳しい状況となる見込みの中、行財政改革を進めており、市民に対して負担を求める見直しも生じている。

財政状況も重要な要素として、財政健全化指標を見ると、他市の数値と比較して健全な印象はあるが、財政状況が厳しい見通しを立てているのであれば、その点についても加味して考えるべき。

令和3年の人事院勧告は、給料月額を令和2年に引き続き据え置きとしており、加味する要因にはなっていない。

現状、新型コロナウイルス感染症が収束に至っていない状況を考慮する必要があるのではないかと等のご意見がありました。

また、市長の退職手当につきましては、引上げの視点で、現行の退職手当62市のうち42番目、また、4年間の任期の合計支給額では11番目となっており、他市と比較して低い水準になっているというご意見がありました。

その他の視点として、退職手当は4年の任期ごとに支給されることを考えると高額という印象を受ける。それから、退職手当は、給料月額を基礎にして金額を算定するものであり、給料月額の改定によりその額も変動するものであるため、(1)の給料月額と連動した額でよいのではないかとといったご意見がございました。

事務局より一点補足説明ということできさせていただきたいのですが、前回、一般職の給料月額の推移についてご説明させていただいております。そこでは、累積で約1.21程度上がっているというご説明をさせていただきました。前回ご説明していなかったもので補足させていただきますと、退職手当につきましては、平成30年度、国の改正に伴いまして、調整率100分の87から100分の83.7ということで、約3.8%支給率が減っているというところでございます。

前回ご説明させていただきましたが、退職手当については、平成25年度に引下げを行っておりまして、このとき、一般職14.9%引下げに対して、市長は20%の退職手当の引下げを行っております。

今回の30年度の引下げについて、合算して約19%程度、一般職については平成25年以前から下がっているということがございますので、25年に引下げした20%はまだ超えていないという数字になっているところです。申し訳ございません。前回はこの説明がありませんでしたので、ここで補足の説明をさせていただきます。

続きまして、資料2の説明をさせていただきます。

前回、引上げのご意見が多かったということもございまして、引上げのシミュレーションをさせていただいております。どのくらい引き上げればいいのかというところ、いろいろあるかと思いますが、過去の改定経過を見る中で、引上げについて、一般職の上昇率を市長の給料月額に反映するケースが非常に多いということも見まして、まず最初に、1、一般職の上昇率を市長の給料月額に反映した場合、この場合、月額にしますと、現在107万6,000円ある給料月額が、1.21%引き上げますと108万9,020円。現実には1,000円以下は切り捨てになるので、実際の場合はもうちょっと違う数字になるのですが、計算上はこの数字とな

ります。そうすると、それのはね返りとして、地域手当、期末手当が皆上がっていきます。年収にしてどのぐらいになるかというところ、2,114万9,634円、こちら、現行と比較して年間で25万2,854円の引上げ額になります。ですので、中核市の順位としては3番目に上がっていきます。

退職手当について、同じように引き上げますと、現行2,272万5,120円、こちらが1.21%引き上げますと2,300万100円程度になります。引上げ額で27万4,980円、中核市順位としては40番ぐらいになります。

この年収と退職手当を合わせまして、4年間、任期満了まで務めた場合の総額については、試算では1億759万8,636円、引上げ額にして128万6,396円程度、中核市の順位として9番目ぐらいというシミュレーションとなります。

また、他市との比較をさせていただいております。これまで中核市の中で、年収は船橋市は5位ということが現行としてございますので、上位の5位までの平均額まで引き上げてみようということで引き上げたものが次の2番目のシミュレーションになります。

こちらですと、年収として2,119万4,702円ということで、月額をちょっとずらしているの若干ずれがございますが、大体このぐらいの試算になるかなと。こちらは引上げ額として29万7,922円。中核市順位になると2番目となります。

退職手当については2,304万9,100円、引上げ額については32万3,980円となります。

事務局のほうで考えられるシミュレーションとして、この2つのシミュレーションを出させていただいております。

○南川委員

すみません、今ご説明いただいたシミュレーションの件で、前提条件を確認したいのですが、中核市上位5位までというのは、何が5位までですか。

○職員課長補佐

年収です。年収の上位5位です。

○南川委員

市長の年収ということですね。

○職員課長補佐

そうです。

○南川委員

退職手当を除いていない市長の年収が、高く設定してある中核市を上から5番目までとして、その平均と同額とした場合ということですか。

○職員課長補佐

はい。

○南川委員

一般職の上昇率を反映させた場合と、今の中核市上位5位の平均を反映させた場合とで、結局1期の総額が全体から見て9位にあることは変わらないということですか。

○職員課長補佐

そうですね、そこは変わりません。

○南川委員

分かりました。ちなみに全国の中核市ということですね。近隣とかそういうことではなくて。

○職員課長補佐

そうです。全国の中核市の中で比較させていただいています。

○南川委員

前回いただいていた資料だと、豊田市とか高槻市、姫路市、西宮市、岡崎市までは入れたということですか。

○職員課長補佐

そうです。

○南川委員

分かりました。ありがとうございます。

○平川会長

それでは、引き続き、資料の説明でよろしいですか。一旦ここでご意見をお聞きしますか。事務局はこのまま説明をされたほうがいいのか。

○職員課長補佐

では、この先、資料3、4、5がありますので、説明させていただきまして、後ほどまとめてご質問いただければと思います。

○平川会長

分かりました。

○職員課長

では、続きまして、資料3の説明からさせていただきます。

前回のお話でも、市の財政状況を踏まえたということ、前提が財政状況がかなえばという話もございました。その話の中でご指摘いただいた事項も踏まえて、客観的な数値としてどういう状況なのかということ、追加の資料でご説明させていただければということで作成をしております。

まず、資料3、これは行政用語なので分かりづらいのですが、「公債費」という言葉がございます。この公債費というのは、施設の整備をする際の財源として借入金を入れます。その借入金を後年度に返済する予算、これを公債費と呼んでいます。その公債費の負担の度合いを判断する指標の一つが実質公債費比率というものでございます。

この算定ですけれども、公債費の額をそのまま算定するのではなくて、公債費から、その財源となる貯金の取り崩し、あるいは見込まれる収入を引いた後の金額で割合を算定するものです。基本的な市の規模で、標準的な収入に対して財源を除いた公債費がどれぐらいの割合にあるかという数値になります。ですので、数値が小さければ小さいほど、公債費の負担割合、負担度合いが少ないことを示すものです。5年前から掲載しておりますけれども、この表を見ていただきますと、マイナスの表示がございます。船橋市は、28年は公債費よりも、入れられる貯金を取り崩す財源とか収入のほうの見込まれるものが大きかったので、マイナスになっています。ただ、29年以降、0%が続いていましたが、令和2年は公債費の額自体が大きくなって1.9%となっております。

近隣他市を見ていただきますと、千葉市が最も多いのですが、千葉市は28年度以降、減少傾向にあるという状況。柏なども5年前の4.3%から2.5%まで下がっている状況がございます。ただ、こういった市から比べますと、まだまだ低い割合であるという状況はこの数値から読み取れるかと思っています。

青い部分に書いてございますが、船橋市の令和2年度の数値が1.9%です。これは中核市62市中、小さいほうから10番目ということで、数値上は比較的小さいということで、健全かなと読み取れる状況になっています。

それから、その下の部分、将来負担费率でございますが、これは将来の借入金の残高を指標にするものです。上の実質公債費比率というのが、1つの年度の決算を見て指標にするものでございますが、こちらの将来負担比率は、将来の借入金の返済の残高がどれぐらいあるかを示す指標になっています。

この将来負担についても、財源となる貯金であるとか、あるいは見込まれる収入を除いた後の数値が、標準的な収入に対してどれぐらいあるかという率になります。ですので、この数値が小さければ小さいほど将来の負担の度合いが少なくなるものです。

表を見ていただきますと、船橋市は、平成28年は表記されておられません。ということは、将来の借入金残高に対して見込まれる財源がそれ以上あったと、貯金ももっとあったということで、数値が表記されていないのですが、平成29年度以降、7.5%から令和2年度は24.3%ということで、将来返済しなくては行けない借入金のほうが割合として大きくなっているという状況がございます。

また、千葉市を見ていただくと、もともと10年以上前は300%ぐらいあったのですが、かなり減ってきている状況です。また、柏市、市川市は、今言ったとおり、財源が見込まれるので、ここには数字が表記されていないということでございます。

ただ、24.3%という数値でございますけれども、青いところに書いてございますが、中核市62市中、小さいほうから26番目ということで、まだまだ標準的なというか、やや少なめな数値であると思っております。

では、なぜ公債費や将来負担がここまで大きくなってきたのかということで、次の折れ線グラフを見ていただけますでしょうか。平成25年度以降の公債費の推移、そして、それ以降の推計でございます。この表の右側に囲ってある、平成25年度以降の主な普通建設事業というのがございます。公共施設を耐震化しなくてはいけない、あるいは老朽化によって建て替えなくてはいけないということで、これら生活に関わる部分、北部清掃工場、南部清掃工場の100億、200億というような建設事業を25年度以降行ってきた経緯がございます。また、一番下の学校の耐震工事についても、ここにありますとおり、校舎27校とか43校とか、東日本大震災を踏まえて緊急に、国の財源もちろん活用してでございますけれども、行ってきた経緯がございます。

そういった普通建設事業を行ってきた結果、折れ線グラフを見ていただきますと、ちょうど真ん中辺りが令和3年度になります。それ以前は、平成25年、26年あたりは、公債費が120億円程度ございましたが、令和2年度から50億円積み上がりまして、170億円の公債費の支出が必要になるという状況がございます。今後も令和10年度までの試算をしておりますけれども、170億円前後の数字が見込まれているということで、これが先ほど言った実質公債費の比率を引き上げている要因になります。

これまで市の貯金で財源調整基金というものがございました。今でもありますが、市の貯金というものが平成26年ごろまでは260億円ございました。これを取り崩して財源としてきましたけれども、昨年度、令和2年度の決算後、147億円程度まで下がってきております。この間に100億円以上の貯金を財源として使っている状況がございます。今後また170億円を超える公債費を賄うために、今までは財源調整基金ということで貯金のほうを取り崩して何とかやりくりしてきた状況がございますが、今後、それももちろん枯渇してきてなかなか活用できないとなれば、市の歳出側の見直しを図らなくてはならないということで、行財政改革に取り組んでいる状況でございます。

なお、試算値ではございますが、今までどおりの行政需要を同じような形でやった場合、収支の差については、このままでは毎年40億円程度歳出のほうが大きい状況が続く。資金不足が続くという試算をしているところでもございます。

また、もう一点、資料をつけてございます。資料5でございます。公債費のほうをメインにしてお話しさせていただきましたけれども、船橋市の人口の将来推計というものを作成しております。こちら資料5は、これも真ん中よりやや左側が令和3年度でございますが、現在、64万5,000人が住民基本台帳に登載している

人口でございます。今後、推計値、令和5年から5年刻みになっておりますけれども、一番多いのが令和15年において66万4,000人ということで、大体1万人増えるのではないかと見込んでいるところでございます。

ただ、問題なのは、やはり人口構成でございまして、緑のところが生産年齢人口、15歳から64歳までの年代でございますが、令和10年度まではやや緩やかに増加する見込みでございますが、その後、生産年齢人口自体が減ってくる見込みと推計してございます。

一方、少子高齢化で高齢者の割合が増えていくことで、それに対する社会保障関係の経費が今後見込まれていく。これにつきましても、公債費の増とともに、社会保障関係費用の増が今後の財政運営上の大きな懸念事項となっているところでございます。

以上、大ざっぱではありますがありますが、指標的には他の市と比べても大きく問題のある数字というのは見えてこないわけでございます。ただ、今言ったように予算的に落とし込んでみますと、公債費の額が大きくなっていること、それから、今後、社会保障関係の手当てをしなければいけないということを考えますと、財政的には厳しい状況であるという認識だということをご説明させていただきました。

資料の説明は以上でございます。

○平川会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明をいただきましたけれども、これより審議に入りたいと思います。委員の皆様、ご意見、ご質問等ございましたら、お伺いします。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

○南川委員

南川のほうから質問をよろしいでしょうか。

○平川会長

はい、南川委員、どうぞ。

○南川委員

恐れ入ります。今ご説明いただいた資料の中の資料4、公債費の推移の折れ線棒グラフがあったかと思えます。例えば令和2年だと172億円というのが、借金を返済していかなければいけない年間の額という捉え方でよろしいのでしょうか。

○職員課長

はい、結構です。令和2年度までは既に決算が出ておりますので、実際支払った金額として、172億円を全体の借金返済額として払ったということでございます。

○南川委員

そして、その後の推移の171億円、178億円という、予想の金額だと思えますが、現在の借入額を前提にすれば、年間にこれだけ返していかなければいけないということなので、追加の借入れがあればこの金額はまた変わってくると、そのような理解でよろしいのでしょうか。

○職員課長

経常的に、例えば道路の整備とかというのは、ある程度見込まれる部分が将来ございますので、そういうものを見込んではおります。ただ、大きな事業としてこれをしていくとまだ決まっていない事業の部分については、これにさらに上乗せされるという見込みでございます。

○南川委員

ということですね。それから、先ほどのご説明の中で、歳出と歳入の差額を、今までどおりの事業のペースというか、今までと同様の感じでやって維持していくと、年間40億円程度赤字が続くというように聞こえたのですが、そういう理解でよろしいですか。

○職員課長

収支の差、収入不足が40億円ということなので、赤字と捉えられて結構だと思います。

○南川委員

ということですね。さっきの財源調整基金、要は市の貯金に当たる部分が既に100億円以上取り崩して、今、残りが……

○職員課長

147億円ということです。

○南川委員

150億円弱ぐらいしかなくて、もし借入れをしないとすると、今のペースで支出を続けていって収入が増えないのであれば、毎年40億円程度貯金を取り崩さなければいけないことになっていくという、ざっくりとした理解としてはそういうことでよろしいのでしょうか。

○職員課長

そうです。ある程度貯金の取崩し部分も加味した上で40億円不足しているという状況があります。

○南川委員

加味した上でなのですね。分かりました。ありがとうございます。勉強不足です

みません。

○平川会長

ほかにご意見ございますでしょうか。篠田委員、どうぞ。

○篠田委員

前回の会議のときもいろいろお話が出て、市長の給与は、船橋の人口規模、ほかの都市と比べると低めの水準と考えられます。私もそのように申し上げたのですが、しかしながら、新型コロナウイルス感染症のこととか、そういう今の状況の中で、市内の業者、それから企業、私どもの商売もそうですけれども、非常に苦しい状況にある企業・団体が多いと思います。そういった現状の社会情勢というか、企業、やっている人たちの話のところを考えますと、今回説明にあった公債費が高くなっているという財政状況を考えると、市長は本当に一生懸命仕事をやっていただいているし、ほかの市から比べると安いかもしれませんけれども、一応据え置きが妥当ではないかと思っています。

また、退職金についても、中核市の中の11位と聞いております。決して高い水準ではないと考えられますが、先ほど申し上げましたように、百貨店なんかも今月と先月はちょっとよかったようですけれども、2019年から比べるとまだまだという数字でございます。ですから、ほかの自治体から比べると安めということは分かりますけれども、取りあえずこれは据え置きというのが妥当ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○平川会長

ありがとうございます。

そのほか、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○藤原委員

私も篠田先生のおっしゃることには賛成をしております。実際、市長さんがいろいろ頑張っているということは分かりますが、やはり市民の理解ということも非常に重要だと思います。また、南川先生がご質問されていたように、市の財政状況が今後は非常に明るいという状況では多分ないと思います。また、一般職の方の引下げ分に関しても、まだそのまま引き続けているのであれば、一般職の方のものはそのまま市長さんのものだけ上がってしまうと、逆に市長さんのリーダーシップに関しても多分うまく機能しなくなる可能性もあります。もう一つは、やはり市の運営というのは市長さんの力によるところもあると思いますが、一般職の方が実際に支えている部分もありますので、やはり現状だと、市長さんのいろいろなことに關しては感謝申し上げつつも、据え置きのほうが妥当なのかなと私も思いました。

○平川会長

ありがとうございました。

そのほか、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいのですが。
麻生委員、何かご意見ございませんでしょうか。

○麻生委員

私も、前回のときは、船橋市としてほかの市を引っ張っていくという感じでお話をさせていただきましたが、やはり今の皆さんの意見、また、ご説明いただく内容等を踏まえると、据え置きがいいかなと思います。

先ほどおっしゃっていただいたとおり、今回、コロナの関係でも、船橋市の職員の皆さんは先頭に立って頑張っている中なのですが、どうしても人事院の勧告等でボーナス等も今回少し下がるとお伺いしていますし、そのところの感情を踏まえたときに、松戸市長が今頑張っているのですが、逆に市長側に皆さんから向かい風のような感じでご意見が多く出てしまうと、なおさらやりづらい状況になってしまうのかなということ等も加味すると、据え置きでもう少し頑張っていたらと私も感じております。

○平川会長

ありがとうございます。

オンラインの委員さんに先にお伺いしていますけれども、ほかに。

○南川委員

先ほどは質問という形だったので、私からも意見を述べさせていただきたいと思えます。

まず、この審議会が何を議論するべきかというところですが、特定の、例えば今現在の市長個人の給料がどうあるべきかということや、抽象的な、船橋市長の役職に見合った、そして今の財政状況に適合した金額はいくらなのかということを決めていくのが基本的な姿勢であるべきかなと。つまり、誰が市長かということ、あるいはその市長が今どれだけ頑張っているかを評価するという側面から議論していくことが大事かと思っています。

そういう意味では、私は、今の市長の職務に対する姿勢を批判するとかそういう気も全然ないのですが、そこはちょっと切り離して考えるべきかなというのが1点です。

それから、先ほどから既にご指摘も出てはいると思いますが、船橋市という自治体の限られた財源の中で、全体の中で何に割り振っていくかという観点が必要で、そういう意味では、歳入と歳出の状況を見たときに、今、市長報酬という部分についてより多く振り分けるという形で、一般の市民の方が、この時期、このタイミングでそれをやることに納得が得られるかということ、何でこの時期なのかと思われる可能性が高そうだというふうには個人的に感じているところです。

一方、市長の報酬は、この審議会を設置して議論して決めるという立てつけになっているために、一般職が上がっている間も市長の部分は据え置かれてきたという側面もあると思います。一般職が上がっている部分といっても1.21%とかとお

っしゃっていたかと思えますけれども、その幅の範囲であれば、どちらかというとなら本来上がってもおかしくなかったものが、審議会が設置されていなくて据え置かれてきたことを考えると、そこについては、上げるということも一つ議論の余地としてはあり得るのかなとも感じているところです。

はっきりとした結論があるわけではなくて申し訳ないのですが、頑張っているから大幅に上げるみたいなことはなかなか時期的にも難しい反面、全然上がっていないままで来た一般職との差の部分はどうするかは、議論の余地はあるかと思えます。ただ、全体として市の財政が厳しくなっていく中で、そこも据え置くこともやはりあり得るのかなと。両面、私の中では揺れている部分がございます。すみません、まとまりのない意見ですが、以上になります。

○平川会長

ありがとうございました。

皆さんにお聞きしたいのですが、先にオンライン参加の方にご意見をお聞きしてしまいませんか。中村委員さん、何かご意見おありでしょうか。中村委員さん、聞こえていますか。ご意見、ご質問等あれば。

○中村委員

私、前回というか最初の会議の中で、財政が許せばということで発言させていただいたと思えますけれども、今回、公債費の関係とか資料を出していただいた中で考えますと、先ほど麻生委員からも人事院勧告の賞与の関係の話もございまして、そういったことを総合的に判断すると、据え置きでも仕方ないのかなという考えです。

○平川会長

ありがとうございます。

ほかのオンラインの方はよろしいですか。

会場の委員さんにお伺いしていきたいと思えますけれども、齋藤委員さん、何かご意見ございますでしょうか。

○齋藤委員

前回も申し上げたように、やはりこの情勢でお給料を上げるということについては、市民の賛同も得られないのではないかと考えております。ただ、給料を上げるということに関して、このような会議を開かなければいけないということであれば、状況がよくなったときにすぐに会議を開いて、確かにこの8年間、給料据え置きになっていたわけですから、その分を何とか反映できるような形でできたらなと思っております。

○平川会長

ありがとうございます。

それでは、鈴木委員さん、ご意見をいただけますでしょうか。

○鈴木委員

私個人としては、公債費のこれから不透明なところが続いていくというのはありますが、個人的には、年収のところに関しては、一般職の上昇率に合わせて上げてもいいのではないかと考えています。

退職金もそれに合わさって上がっていく形だと思います。これは可能なのか分かりませんが、退職金は私個人的には高いと思っていたので、それは市長さんのほうに時限的に下げるということを考えてもらってもいいのかなと思っています。

○平川会長

ありがとうございます。

田中委員さん、何かございますか。

○田中委員

皆さんのご意見を伺っていて、まさにそうだなと私も思いますが、前回1回目のときにもらったA3の資料を見て、市長さんも結構大変だなと本心ちょっと思いました。中核市の中では、ここに62の市が載っていますけれども、退職手当も含めて年収が11番目ということでもあります。今回シミュレーションしていただいた中で、1.21%上げることで11から9に上がるということです。額にすると引上げ額は128万6,000円ということで、月にならずと約10万円ぐらいですかね。私は、8年間のことは置いておくにしても、やはり一番の中核市としてそれなりの立場というか、報酬があってもいいのではないかとこの意見を持っています。

一般市民の感情からすると、安ければ安いにこしたことはないとは思いますが、船橋市としての格というか、それがあってしかるべきではないかという意見を持っています。そういった面では、積算していただいて、1.21をベースにしたシミュレーションの表を参考にしてもいいのではないかと僕は思っています。一人だけ違う話をして申し訳ないです。

○平川会長

ありがとうございます。

吉田委員、いかがですか。

○吉田委員

今回、公債費のほうを見ていまして、だんだん上がってきていますね。これから主な工事とかいろいろ出てくるかと思いますが、これはこれとして、今頑張っている市長に対しては、私は、それに見合った引上げがあってもいいと思っています。

○平川会長

ありがとうございました。

今までの議論の中でちょっと言い忘れたという委員さんはいらっしゃいませんでしょうか。

おおむね皆さんのご意見が出尽くしたというか、出していただいたということで理解してよろしゅうございますか。

それでは、進めさせていただきたいと思えますけれども、前回の第1回の会議の中では、引上げの方向で検討というお話もだいぶあったようにございます。引下げという方向性は一度も話が出たようには記憶していません。

○平川会長

大方のご意見は、引上げの方向も考えるべきだというようなお話だったと思います。それを踏まえて、今日新たな資料を基にご意見を頂戴いたしましたけれども、方向性としては、他市の状況あるいは市の格、そういうようなことを考えると、もう少し上であっていいというような雰囲気をご皆さんお持ちのようでございますけれども、将来的な財政負担や現状の財政状況が不透明な部分もある中で、当面据え置くべきだというご意見だったかと思えます。引上げの方向というのは、次回、必要があって開催するときにはまたその方向でご検討いただければというご意見でもあったような気もいたします。

退職手当につきましても、ほぼ同様のお考えであったような気もします。一部、ちょっと退職手当はという声もあったようですけれども、そういった方向で、両方も据え置きという方向でのご意見だったかと思えますけれども、皆様方、そういう方向でよろしゅうございましょうか。

(「いいと思います」の声あり)

○平川会長

ありがとうございます。では、そういう方向で理解をさせていただきたいと存じます。

ついては、本日、皆様方からいただいたご意見を基に、事務局で答申案として取りまとめていただき、改めて皆様方のご意見を頂戴したいと考えます。

最後の会議については書面での開催を考えております。答申案が出た段階で、私と事務局で詰めさせていただいて、それを皆様方にお送りしてご意見をいただく。それを取りまとめて答申案とさせていただくということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○平川会長

分かりました。書面開催で修正等が出たときには、改めてまたご意見を頂戴したいと思えます。そういう方向で収束とさせていただきたいと存じます。

それでは、今後の日程について、事務局のほうからご説明をいただけますか、次

の審議会のことについて。

○職員課長補佐

次は第3回になりますけれども、書面開催ということで、事務局のほうで今回のご意見の取りまとめをさせていただきます。答申案という形でつくりますので、そちらを各委員さんに郵送またはメールという形になるかと思いますが、送らせていただきますして、ご意見をいただき、それを修正した上で、会長一任による答申案を提出させていただければと思います。

○平川会長

事務局からお話がありましたが、そういうことでよろしゅうございましょうか。では、そういう方向で進ませていただきます。事務局、今後の日程等について何かありますでしょうか。

○職員課長補佐

今回は書面開催ですけれども、今週には取りまとめさせていただきたいと思いますので、今週末ぐらいをめどとして事務局のほうでこれからつくらせていただきます。それで来週には、また急ぎになってしまいますが、ご意見をいただければ、こちらで修正を反映させていただくというような日程にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○平川会長

はい、結構です。

3. 閉会

○平川会長

それでは、以上をもちまして、審議会を終了とさせていただきますが、人様の給料のことで大変心苦しい会議だったと思います。慎重審議ありがとうございました。

16時30分閉会